

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京海洋大学

1 全体評価

東京海洋大学は、「海を知り、海を守り、海を利用する」の行動指針の下、教育研究の中心拠点となり、海洋立国として発展するための一翼を担うことを使命としており、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すとともに、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行うことを目指している。第3期中期目標期間においては、教育では、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成するとともに、研究では、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域を含めた学際的な研究を推進することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、組織的な産学官連携を推進するため、水産海洋分野に特化したリサーチ・アドミニストレーター（URA）を「イノベーションオフィサ」として位置づけ、体系的な研修プログラムを実施することで、世界的水準で活躍する研究支援人材の育成に取り組んでいるほか、学部・大学院の科目を一貫的に整理したコースナンバリング並びに4学期制科目を開講することにより留学しやすいカリキュラムを構築するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 教育課程の国際通用性を高めるため、学部・大学院の科目を一貫的に整理したコースナンバリングを作成し、平成30年度からの導入を決定しているほか、4学期制の科目を13科目開講することで、学生が留学しやすいカリキュラムを構築している。また、海洋工学部において海外派遣に関する科目を新設し、同窓会や海運企業等からの協力を受ける等、全学部合計で74名の学生を海外インターンシップに派遣している。（ユニット「国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 科研費獲得額の増加

重点研究課題へのリサーチ・アドミニストレーター (URA) の配置や、競争的資金の申請書等の事前添削及び添削協力者への研究費配分といった各種取組を推進した結果、科研費の獲得額が約4億8,698万円 (対前年度比約46.8%増) となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 専門分野に特化したURAの育成

組織的な産学官連携を推進するため、専門分野に応じたリサーチ・アドミニストレーター（URA）の育成を行っているほか、水産海洋分野に特化したURAを「イノベーションオフィサ」として位置づけ、必要となる能力目標をスキル標準として設定し、研修プログラムを体系的に実施することで、世界的水準で活躍できる研究支援人材の育成に取り組んでいる。

○ 国際的水準の教育研究を行う体制の構築

外国人研究者の常勤及びクロスアポイントメント採用を行うとともに、新たに「国際・教学支援課」を設け、国際関連業務を一元的に実施することで、国際関連業務を所掌している理事・副学長（国際担当）のガバナンスを迅速かつ適切に実現することが可能になったほか、国際・留学生関連業務担当の事務職員を集約したことにより当該業務に関する人的資源を有効に活用できる体制を構築している。